八幡労働基準協会

『職長・安全衛生責任者教育』のご案内

労働安全衛生法では、一定の業種の新任の職長に対して、安全衛生についての教育を行うことを義務付けています。又、建設業等に対しては、安全衛生責任者制度が設けられ、安全衛生責任者に対して、安全衛生教育を行うよう求めています。当協会では、職長・安全衛生責任者教育を下記のとおり開催致します。是非、ご利用ください。

１．実施日・会場

回	日　　程	会　　場
第１回	２０１９年　７月　２日～　３日（火～水）	福岡県労働基準協会連合会戸畑会場 （北九州市戸畑区中原 46-1）
第２回	２０１９年１２月１０日～１１日（火～水）	

2．講習内容

	科　　目	時　　間	
１日目	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	2.5 時間	8:45～
	作業方法の決定及び労働者の配置に関すること	２時間	
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること	４時間	
２日目	異常時等における措置に関すること	1.5 時間	8:45～
	その他現場監督者として行うべき労働災害防止活動に関すること	２時間	
	安全衛生責任者の職務等	１時間	
	統括安全衛生管理の進め方	１時間	

３．受講料・テキスト代（**消費税１０％を含む**）及びお支払方法　　（単位：円）

受講区分	受講料	テキスト代	合　計
福岡県内の労働基準協会会員	税込み 11,000 （税抜き 10,000）	税込み 1,540 （税抜き 1,400）	税込み 12,540 （税抜き 11,400）
非会員・福岡県外の会員	税込み 13,200 （税抜き 12,000）		税込み 14,740 （税抜き 13,400）

◎受講料のお支払い方法

受講料は、開講日の一週間前までに振込み又は事務局までご持参ください。

振込先：福岡ひびき信用金庫　黒崎支店
名　義：八幡労働基準協会
口　座：普通　番号　１２６５０９０

※振込先をお間違えないよう宜しくお願い致します。
※振込手数料は、貴方でご負担をお願いします。
※一度納金された受講料は返金できません。

４．受講対象：年齢　満 18 歳以上

５．定　員：（受講申込書受理順で定員になり次第締め切ります。）

１５名

６．申込み方法

①受講申込み前に講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。
②受講申込書に必要事項を記入の上、本人確認書類の写し（表・裏）と一緒にFAXにて提出ください。追って、事務局からご連絡いたします。
③その後、受講申込書原本、本人確認書類の写し（表・裏）を持参又は郵送にて提出してください。

※本人確認書類の写しとして住民票を添付するときは、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限ります。

※受講申込書は、八幡労働基準協会ホームページに掲載しています。

※受講申込み後の取り消しはできません。（一定条件の下での次回繰越、受講者の変更は可能ですので、詳しくは事務局にお問い合わせください。）

７．その他

◎受講票は、開講日の１０日前を目処にＦＡＸにてお送りします。
◎遅刻、早退が発生した場合は、その時点で受講不可になる場合があります。
◎講習修了者には、即日、修了証をお渡しします。
◎受講申込者が少ない時は、開講できない場合があります。

８．お問い合わせ・申込書送付先

事務局：八幡労働基準協会
住　所：〒805-0058　北九州市八幡東区前田 1520-16
ミドリ安全北九州㈱２階
ＴＥＬ：０９３－６６１－５２８８
ＦＡＸ：０９３－６６１－５２９９